

◆落雷事故防止対策について(例)

日本高野連発第 09-0015 号平成 21 年4月 27 日

1 落雷事故防止の徹底

大会本部は落雷事故防止について、以下の措置を講じ、被害のないよう万全を期す。

2 事前の措置

- 1) 大会本部は、球場管理者と落雷事故防止に関する情報の伝達と場内告知、試合の中断、選手と観客の避難誘導の手順を予め定め、周知を図る。
- 2) 大会本部は試合が行われる会場の当日(翌日)の天気情報を気象台または民間の天気情報会社から入手し、把握に努める。
- 3) 大会本部は、試合を行う球場の避雷針設備の状況と、観客を避難させる通路と場所を予め確認すること。

3 雷注意報の発令または雷雲の接近に伴う措置

- 1) 雷注意報が発令されたり雷雲の接近が確認されたときは、まず場内放送を通じて出場チームと観客に「雷雲接近情報」を流し、注意を呼びかける。この注意喚起は落雷地点が試合会場から 40 km以内に近づいたときを目途とする。
- 2) 雷鳴、雷光が近くなれば、大会本部は直ちに球審に「試合の中断」を命じ、場内放送を通じて速やかに観客に避難を要請する。この「試合の中断」は、落雷地点が試合会場から 20km 以内に近づいたときを目途とする。

4 試合再開の判断

試合の再開は、大会本部が気象台または民間の天気情報会社からの局地予報により、慎重に判断し、雷雲が去るのを待ち、20 分から 30 分待つて決定する。

以 上